国際政治Ⅳ　　開発のグローバルガバナンス

阪口　功（学習院大学）

0. 開発はグローバルな公共財か？

１．途上国の制約条件と援助

⑴ 途上国の制約条件

① 技能の制約：組織管理能力、経営能力、技術力、技術水準から見たマンパワーの不足。

② 貯蓄の制約：恒常的な貯蓄・投資ギャップの存在。(民間部門では所得水準の低さ、政府部門では税収の不足がその原因)

③ 外貨の制約：開発計画を進めていく上で必要な財・サービスを輸入するための外貨が不足。

⑵ 援助

・　ODA：[　　]が 25%以上のものが ODA に該当。(通常の商業条件では 0%、贈与では 100%)

・　OOF（その他の政府資金）：[　　]25%以下のもの。

２．国際援助機関

⑴ 世界銀行

① [　　](第一世銀)：

・　貸付金利は高めで、市場金利に連動するハード・ローン。返済期間は 15 年から 20 年。

② [　　](国際開発協会、第二世銀)：1960 年設立

・　一人当たりの GNP が 885 ドル以下の国だけを対象にした金利ゼロのソフト・ローン。

・　返済期間も 35 年から 40 年と非常に長い。貸出総額は IBRD の半分程度。

③　世界銀行と協調融資

・　世銀の融資案件の半分で協調融資(各国の援助省庁、地域開発銀行、輸出信用機関、民間金融機関)

・　協調融資では「世銀調査への信頼」を前提に行われるため融資案件の詳しい調査は行われない。

⑵　地域開発機関

・アジア開発銀行、アフリカ開発銀行、米州開発銀行など

⑶　その他

・国連開発計画：国別に開発のマスタープランの作成。開発事業の企業化調査。[　　]の概念を提起

・OECD 開発援助委員会(DAC)：援助の質と量の改善のために指針(環境配慮、参加型開発、ジェンダーなど)を設定し、提起的に peer review を実施。

３．二国間援助

⑴ アメリカ

・　米国国際開発庁（USAID）

・　米国の世界戦略と密接な関係

・　主な援助国：中欧、ラテンアメリカ諸国、イスラエル、エジプト、トルコ、フィリピン、パキスタンなど。

⑵　日本：

・　被援助国から援助国へ → 「自助努力」を重視したため「贈与比率」が低く、受け入れ国の「要請主義」に基づく

・　1991-2000 年まで世界一位の援助国

・　経済戦略的要素が強い：資源獲得、工場移転のためのインフラ整備。アジア中心（6 割）

・　JICA：技術協力、無償資金協力

・　JBIC：途上国向けの資金協力である「円借款」と OOF（輸出金融、海外投資金融）を担当。

⑶　英仏：

・　旧植民地諸国への援助の比重が大きい

・　フランス：フランス開発庁（AFD）、フランス語と文化の普及が約半分を占める。

・　イギリス：国際開発局（DFID）、最貧国の比重が高い、贈与を原則。

⑷ 北欧諸国・オランダ：

・　貧困緩和、人権・民主主義の促進、環境・エイズ対策などに力点

・　最貧国の比重が高い

・　GNI に対する援助比率が 1%前後と高い

※　戦略的要素が弱く、明確な「理念」に基づく援助

４．NGO による援助：

⑴ NGO と ODA の補完的関係

・　ODA は大規模かつ広範囲に影響を及ぼしえる。その一方で、公的事業である関係上機動性、柔軟性に欠ける。

・　NGO は行政機構をバイパスし、直接市民にアクセスするため、機動的に、柔軟に、きめ細かいアプローチが可能。

⑵ ODA との連携

①　対等：

・　ODA と NGO が共通の目的達成のために、それぞれ独自の資金で活動しつつ連携。

②　下請的：

・　先進国の政府機関が ODA 予算などを使って、自国の NGO や途上国の NGO に対して、事業活動資金や組織運営資金を補助するもの。日本政府による草の根無償援助など。

③　コンサルタント的：

・　ODA の準備、審査、管理、評価、政策提言などのために、先進国政府機関が NGO を雇用してその能力、経験を生かしたり、円借款を利用して途上国政府が NGO を雇用し、事業実施の充実・強化を図るもの。

５．開発援助レジームの始動期(1944～60 年)

⑴　[　　]会議(1944 年)

・　IBRD の設立で合意。ただし「開発」よりも「復興」に関心。(当時は途上国の数が極めて少なかった)

⑵ マーシャルプラン(1947 年発表)

・ 援助総額(48~51 年)は 102 億ドルを超え、しかも 9 割が贈与。(アメリカの GNP の 2%以上)

・ 95%の資金は英、仏、西独などの欧州先進国に。ODA というよりも戦略的色彩(防共)の強い経済協力。

⑶ 封じ込めからポイント・フォア提案

① 封じ込めの手段としての途上国援助

・ トルーマン演説(1947 年)：ギリシャとトルコへの支援(4 億ドル)。

② ポイント・フォア提案：1949 年トルーマン大統領就任演説(第 2 期)

・ 「低開発地域」の改善と成長のために技術協力に加えて投資の促進の必要などを説く→途上国への「開発」援助の開始

※ 冷戦の論理下における米国を中心とする一方的な支援の枠組み

6．開発援助規範の成立(1960～70 年代)

・ 冷戦的な援助競争から先進国の責務としての開発援助へ(貧困そのものの緩和が目的に)。(共産主義拡大防止の意味も)

⑴ 国連開発の 10 年：(1961 年国連総会)

・ ケネディ大統領が 1960 年代を「開発の 10 年」とすることを提案。年率 5%の経済成長を目標に設定。

→アメリカ援助の黄金時代(世界の援助総額の 2/3)、ビック・プッシュ・モデルに基づく。※[　　]を仮定

⑵ 第二次国連開発の 10 年(1970 年)

・ 経済成長率は年率 6%、75 年までに ODA を GDP の 0.7%に。

⑶ [　　(BHN)]：(トッリクル・ダウン効果への疑念から登場)

・ BHN は、貧困層に対して生活必需品や基本的な社会サービス(医療、保険、教育など)を提供することを重視。

・ アメリカが対外援助法を改正(73 年)し、社会セクターと貧困層に終点を絞った援助の方向性を打ち出す。

・ マクナマラ世銀総裁演説(73 年)：絶対的貧困への対処として BHN を重視する開発戦略を打ち出す。(78 年から実施)

※ アメリカが BHN を打ち出した理由は？

7．開発援助レジームの変質：構造調整アプローチの登場(1980 年代)

⑴ 背景

・ 1980 年代に入り、累積債務危機が発生。(石油価格の上昇、一次産品価格の低下、金利の上昇)

→ 世界的な国際金融危機の恐れ。事態は IMF(短期的な国際収支面の支援を担当)だけでは対応できないほど深刻。

⑵ 世銀の[　　(SAL)]：

・ SAL では、資金提供の見返りに「経済改革プログラム」を導入して途上国側の経済運営を改善させ、これを通じて経済の体質を改善させようとする。事前に融資の実行に必要な要件、つまり[　　]が明記されている。

(IMF でも構造調整ファシリティ：SAF と呼ばれる SAL 同様のプログラムが 1986 年導入される)

※ 構造調整アプローチは、貧困の削減プログラムというよりも債務の返済の確実化のためのプログラムに近い。

⑶ 構造調整アプローチの問題点

① 途上国は納得しないままに改革プログラムに同意。→不満があるので所定の効果が上げにくい。

② 短期(3 年)で抜本的な解決を図る「ショック療法」。大きな社会的混乱を招き、それが経済的混乱を悪化させる恐れ。

③ 市場メカニズムが機能するためには、様々な条件(所有権を含む法制度)が必要。

８．世銀の開発哲学のソフト化：構造調整アプローチの修正

(1) 社会的弱者への対処：コナブル総裁(1986.7~)

・ 構造調整プログラムに社会的弱者への影響を緩和するための措置「セーフティネットの強化」を組み込む。

① 「コンディショナリティとしての社会セクター改革」：

公共支出プログラムの改善(基礎教育、地方インフラ整備、貧困者向けのマイクロファイナンス)、失業対策(失業保険の給付、職業訓練の実施置など)

② 「別プロジェクトによる対応」：

貧困層をターゲットにした食料・栄養・保健プログラムなどの拡充、公共事業による雇用創出プログラムの実施、社会投資基金の設立。

(2) 数から質へ：プレストン総裁(1991.9~)

○ ワッペンハウス報告書(1992 年)

・ 不満足（つまり失敗）とランクづけられたプロジェクトは 1981 年度の 15%から 91 年度には 37.5%に増加。

・ 報告書は世銀が掲げる貧困撲滅の目標達成に失敗していることを認める。→世銀の業務改革

(3) [　　]の是正とグッド・ガバナンス：ウォルフェンソン総裁(95.6 から)

① [　　]の是正：

・ 途上国政府と他の開発パートナーのニーズを迅速に掴むために海外事務所に大幅な権限委譲。

② オーナーシップ(主体性)とパートナーシップの重視→包括的開発フレームワーク(CDF)

③ グッド・ガバナンス：援助の効果は、途上国政府のガバナンスの質により大きく左右される。

※ 1990 年代に入り民間融資＞公的資金（ODA）→ 世銀・IMF の構造調整融資が民間融資の呼び水の働き

９．債務救済

・ 構造調整プログラムが成功したのは一部のアジア諸国のみ。他の国々、特にアフリカでは貧困がむしろ悪化。

(1) [　　](債務帳消しキャンペーン)

・ 1990 年にアフリカ・キリスト教協議会の呼びかけにより始まる。ターゲットは、世銀、IMF、先進国など。

・ 国連の推計では、この債務が原因で死ぬ子供は年間 700 万人以上。 [人権規範に接ぎ木]

(2) 債務救済の第一段階：二国間債務の救済

(1) トロント・スキーム(88 年トロント・サミット)：重債務「最貧国」の債務の 33%削減、最長 25 年繰り延べ。

(2) ヒューストン・スキーム(90 年ヒューストンサミット)：重債務「低中所得国」の債務を最長 20 年間繰り延べ。

(3) 新トロント・スキーム(91 年ロンドンサミット)：重債務「最貧国」の債務 50%削減、最長 30 年繰り延べ。

(4) ナポリスキーム(94 年ナポリサミット)：重債務「最貧国」の債務 67%削減、最長 40 年繰り延べ。

⑶ 債務救済の第二段階：多国間債務に救済対象を拡大

① リヨン・スキーム(96 年 6 月リヨンサミット)：

・ 重債務貧困国（HIPCs）の 2 国間債務の 80%削減。

・ 重債務貧困国（HIPCs）の国際金融機関に対する債務負担の軽減を含む包括的な債務救済計画を策定することで合意。

② HIPCs イニシアティブ(96 年、世銀・IMF 年次総会)

・ 世銀は「HIPCs 信託基金」を設立（多国間債務救済に充当）し、重債務貧困国の債務負担を持続可能な水準に引き下げ

・ IMF は譲許性を高めた特別な「ESAF（拡大構造調整ファシリティ）」を創設

・ 債務の削減を受けるには、構造調整プログラムを履行し、世銀と IMF の理事会の承認を受ける必要。

③ 拡大 HIPCs イニシアティブ(1999 年、世銀・IMF 年次総会)

・ 構造調整プログラムの履行条件を緩和。

・ 「貧困削減戦略(PRSP)」の作成・提出：浮いた資金が軍事費や非生産的用途に使われることを防止するため。

※ 債務救済は応急措置であり、それだけでは貧困は解消されない。貯蓄投資ギャップ、人材の不足。

１０．ミレニアム開発目標（MDG、2000 年ニューヨーク）

・ 国際会議で採択された目標を統合し、1 日収入が 1 米ドル未満の人口比率を 2015 年までに半減など、具体的目標設定。

・ 定期的に進捗状況レポート発表

１１．なぜ援助をするのか

⑴ リアリスト

・ 援助は国益（生存）を確保するための一手段。安全保障上重要な国に集中。構造調整アプローチ。

⑵ ネオリベラリスト

・ 貧困国の発展は先進国にとっても利益となる(輸出先として、また生産拠点として)。貿易相手国に偏重？

⑶ 社会構成主義

・ 規範の効果を見なければ援助レジームの発展を理解できない。贈与比率の上昇、援助の提供先の変化。対 GDP 比率は？

表 5－1　豊かな国と貧しい国（2011年の１人当たり所得上位15カ国と下位15カ国）

（ドル）

ノルウェー	88,890	ネパール	540
カタール	80,440	タンザニア	540
ルクセンブルク	78,130	ウガンダ	510
スイス	76,380	中央アフリカ	470
デンマーク	60,390	モザンビーク	470
スウェーデン	53,230	ギニア	440
オランダ	49,730	エリトリア	430
アメリカ	48,450	マダガスカル	430
フィンランド	48,420	エチオピア	400
オーストリア	48,300	ニジェール	360
ベルギー	46,160	マラウイ	340
カナダ	45,560	シエラレオネ	340
日本	45,180	ブルンジ	250
ドイツ	43,980	リベリア	240
シンガポール	42,930	コンゴ民主共和国	190

資料：World Bank Database.

表 1-1　地域別貧困状況の推移

（a）貧困者比率の推移（%）

	1981	1984	1987	1990	1993	1996	1999	2002	2005
東アジア・太平洋地域	77.7	65.5	54.2	54.7	50.8	36.0	35.5	27.6	16.8
中国	84.0	69.4	54.0	60.2	53.7	36.4	35.6	28.4	15.9
東欧・中央アジア	1.7	1.3	1.1	2.0	4.3	4.6	5.1	4.6	3.7
ラテンアメリカ・カリブ海地域	12.9	15.3	13.7	11.3	10.1	10.9	10.9	10.7	8.2
中東・北アフリカ	7.9	6.1	5.7	4.3	4.1	4.1	4.2	3.6	3.6
南アジア	59.4	55.6	54.2	51.7	46.9	47.1	44.1	43.8	40.3
インド	59.8	55.5	53.6	51.3	49.4	46.6	44.8	43.9	41.6
サブサハラアフリカ	53.4	55.8	54.5	57.6	56.9	58.8	58.4	55.0	50.9
開発途上国全体	51.9	46.7	41.9	41.7	39.2	34.5	33.7	30.5	25.2

図2：アメリカ対外援助動向(地域)

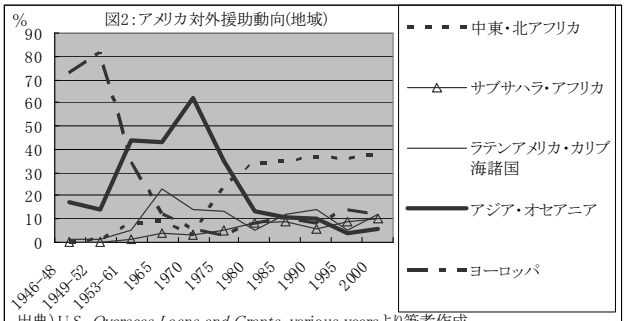

出典）U.S. *Overseas Loans and Grants*, various yearsより筆者作成。
注1）1946-48, 1949-52, 1953-61の値は年平均値。
注2）地域区分は2002年の分類に準ずるものとする。

二国間援助と貿易の関係（国別）

TABLE 3.1
Partial Correlations, Aid with Trade, for Individual Donors, Controlling for the Size of Recipient States

	1968–73		1974–78		1979–83		1984–88	
	Donor's		Donor's		Donor's		Donor's	
	Imports	Exports	Imports	Exports	Imports	Exports	Imports	Exports
Australia	.27†	.62†	.14	.41†	.13	.39†	.18	.34†
Austria	.05	.01	−.01	.08	.35†	.24*	.32†	.31†
Belgium	.88†	.50†	.66†	.25†	.66†	.16	.49†	.10
Canada	.05	−.11	−.12	−.13	−.17	−.22*	−.16	−.19*
Denmark	−.04	.00	−.08	.02	−.10	−.04	−.21*	−.01
Finland	−.03	.09	−.03	−.01	−.06	.00	−.08	.03
France	.66†	.78†	.26†	.59†	.28†	.50†	.23*	.35
Germany	.34†	.39†	.15	.30†	.06	.15	.12	.22*
Italy	.04	.24	−.12	−.30†	−.06	−.04	−.05	−.00
Japan	.55†	.59†	.69†	.51†	.61†	.39†	.50†	.15†
New Zealand	.09	.35†	.04	.44†	.31†	.37†	.18	.23*
Netherlands	.08	.24*	−.10	−.02	−.09	−.04	−.10	.05
Norway	−.05	−.02	−.07	−.07	−.10	−.06	−.14	−.07
Sweden	−.06	−.07	−.11	−.02	−.13	−.05	−.16	−.02
Switzerland	−.02	−.05	−.02	−.08	−.12	−.12	−.21	−.20*
United Kingdom	.30†	.33†	.14	.08	.06	.19	−.01	.17
United States	.15	.30†	.00	.18	−.01	.13	.01	.15

B．シェア（%）

年	1994～1995平均	1999～2000平均	2006	2007	2008	2009	2010
ODA	48.8	39.0	69.9	52.1	48.6	45.7	44.6
国際開発金融機関	24.5	20.1	54.5	26.0	19.5	22.8	20.8
アフリカ開発基金	1.5	1.0	9.4	2.4	2.5	3.2	2.4
アジア開発基金	3.2	2.6	1.4	2.4	3.0	2.8	1.9
カリブ開発銀行特別開発基金	0.0	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1
欧州復興開発銀行（EBRD）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
IDA（第二世銀）	14.2	13.2	38.6	14.4	11.8	12.9	12.2
米州開発銀行（IDB）特別基金	1.2	1.1	0.5	5.9	0.7	1.0	1.2
IMF トラスト・ファンド	4.3	2.1	4.5	0.7	1.3	2.6	3.0
ノルディック開発基金	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
国連機関	11.5	6.7	3.2	4.9	5.5	4.4	5.0
国際農業開発基金（IFAD）	0.4	0.6	0.3	0.6	0.6	0.4	0.5
国連合同エイズ計画（UNAIDS）	0.0	0.0	0.2	0.3	0.3	0.2	0.2
国連開発計画（UNDP）	1.3	1.0	0.4	0.6	0.6	0.6	0.6
国連人口基金（UNFPA）	0.5	0.4	0.2	0.3	0.4	0.4	0.8
国連難民高等弁務官（UNHCR）	2.4	0.9	0.2	0.3	0.4	0.3	0.4
国連児童基金（UNICEF）	2.0	1.3	0.7	1.3	1.3	1.1	1.1
国連パレスチナ難民救済事業機関（UNRWA）	0.8	0.7	0.4	0.5	0.6	0.5	0.5
国連通常技術支援計画（UNTA）	1.0	1.0	0.4	0.6	0.8	0.0	0.0
世界食糧計画（WFP）	3.1	0.8	0.5	0.3	0.4	0.3	0.2
世界保健機関（WHO）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.4
その他国連機関	0.0	0.0	0.1	0.1	0.2	0.1	0.2
EU 諸機関	11.9	11.6	9.7	15.2	16.4	13.1	12.6
ワクチンと予防接種のための世界同盟（GAVI）	0.0	0.0	0.0	1.3	1.0	0.5	0.8
地球環境ファシリティ（GEF）	0.0	0.0	0.5	1.4	1.0	0.7	0.5
世界エイズ・結核・マラリア対策基金（Global Fund）	0.0	0.0	1.2	2.2	2.8	2.4	3.0
オゾン層破壊物質に関するモントリオール議定書（Montreal Protocol）	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0
アラブ基金	0.9	0.5	0.7	1.0	2.3	1.8	1.9
OOF	51.2	61.0	30.1	47.9	51.4	54.3	55.4
アフリカ開発銀行	3.1	1.4	0.8	1.9	1.4	3.7	2.0
アジア開発銀行	6.1	7.6	4.2	7.0	8.2	8.0	5.3
カリブ開発銀行	0.0	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2
欧州復興開発銀行（EBRD）	0.5	0.9	1.3	3.0	3.5	3.6	3.6
EU 諸機関	0.8	1.7	3.1	8.0	5.5	0.8	0.9
世界銀行（IBRD）	25.7	28.9	11.0	13.3	17.1	21.6	26.6
米州開発銀行（IDB）	11.6	16.9	5.8	8.9	9.1	11.5	10.4
国際農業開発基金（IFAD）	0.0	0.1	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0
IFC（国際金融公社）	3.3	3.3	3.6	5.7	6.4	4.5	4.2
アラブ基金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	2.0
総計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料：Table 17. Concessional and Non-concessional Flows by Multilateral Organisations
OECD, Statistics on resource flows to developing countries（http://www.oecd.org/document/9/0,3746,en_2649_37413_1893129_1_1_1_37413,00.html）.

表4－4　主要援助国の「贈与比率」と「（ODA 全体の）グラント・エレメント」

	贈与比率			（ODA 全体の）グラント・エレメント		
	1995	2000	2005	1995	2000	2005
米　国	98.1	99.0	99.9	99.2	99.6	100.0
英　国	97.6	95.0	95.7	97.6	100.0	100.0
ドイツ	79.9	88.8	82.6	91.4	96.2	95.8
フランス	81.8	87.8	86.3	91.7	95.6	95.2
日　本	48.8	49.5	54.1	82.3	86.6	88.1
DAC 加盟国平均	78.6	82.8	89.0	92.1	95.4	97.2

（出所）　外務省『政府開発援助 ODA 白書』各年版。

表4－5　主要援助国の2国間 ODA のアンタイド比率　（単位：%）

	1998 年	2005 年
日　本	96.4	89.6
ドイツ	84.7	93.0
フランス	66.8	94.7
英　国	91.8	100.0

（出所）　OECD, *Development Co-operation*, 各年版。

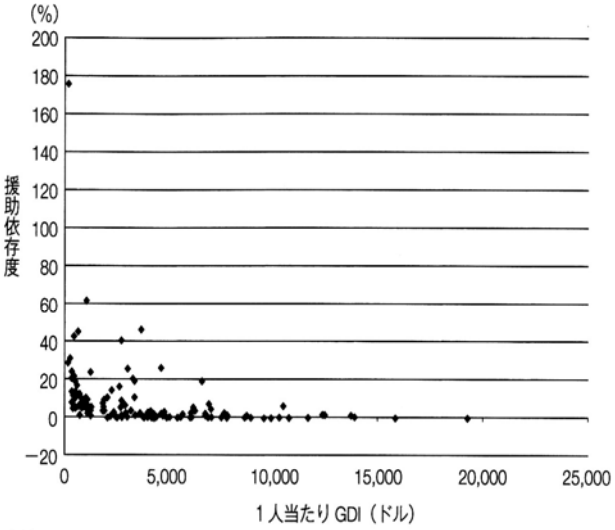

資料：World Bank Database.
注：所得水準は1人当たり GNI（ドル）。援助依存は、ODA（受取り純額）の対 GNI 比率（%）。

表4－2　途上国への資金の流れ　（単位：百万ドル）

	1983-84 平均	1988-89 平均	1995-99 平均	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
政府開発援助	27,450	46,399	54,301	59,790	59,578	66,963	79,674	91,847	120,394	119,838
二国間贈与	14,083	25,290	34,075	37,134	38,391	45,045	57,337	65,632	92,907	89,746
二国間貸付	4,331	7,173	2,865	3,503	2,438	1,127	−804	−2549	−715	−2200
国際機関に対する出資・拠出	9,036	13,936	2,973	18,529	18,023	18,328	20,340	26,243	26,254	28,905
その他政府資金	5,410	4,890	10,105	−4,532	−1,458	1069	855	−2,659	4,140	−7,019
民間資金	38,368	28,817	112,894	78,330	51,304	6,671	48,313	77,631	182,885	200,708
輸出信用	6,829	1,865	2,918	7,352	2,736	14	2,313	6,561	5,563	2,183
直接投資金融	9,452	24,939	72,258	71,932	67,600	36,705	51,081	79,270	103,950	135,220
二国間証券投資	17,039	1,194	40,857	9,583	−11,530	−26,006	−1,659	3,838	87,506	72,057
国際機関に対する融資	5,049	819	−3,138	−3,369	−4,086	−3,136	1,083	−4,657	40	2,798
民間非営利団体による贈与	2,458	4,155	5,805	6,965	7,321	8,804	10,299	11,384	14,879	14,827
総　計	73,687	84,261	183,106	139,725	115,878	80,685	136,229	175,360	319,806	324,512

（注）　2000～06 年については，表に含まれない項目の調整によって，小計および総計が合わないことがある。
（出所）　OECD ホームページ，OECD, Development Co-operation 2000 より筆者作成。

表4－3　主要援助国の ODA／国民総所得（GNI）比率の推移
（単位：%）

	1985	1995	2000	2004	2005	2006	2007
米　国	0.24	0.12	0.10	0.17	0.23	0.18	0.16
英　国	0.33	0.30	0.32	0.36	0.47	0.51	0.36
ドイツ	0.46	0.32	0.27	0.28	0.36	0.36	0.37
フランス	0.62	0.58	0.30	0.41	0.47	0.47	0.38
日　本	0.31	0.28	0.28	0.19	0.28	0.25	0.17
DAC 加盟国平均	0.34	0.28	0.22	0.26	0.33	0.31	0.28

（出所）　国際協力銀行『国際協力便覧』2007 年版，OECD，Development Co-operation 各年版，OECD ホームページ。

ミレニアム開発目標(MDGs):2008年プログレス・チャート

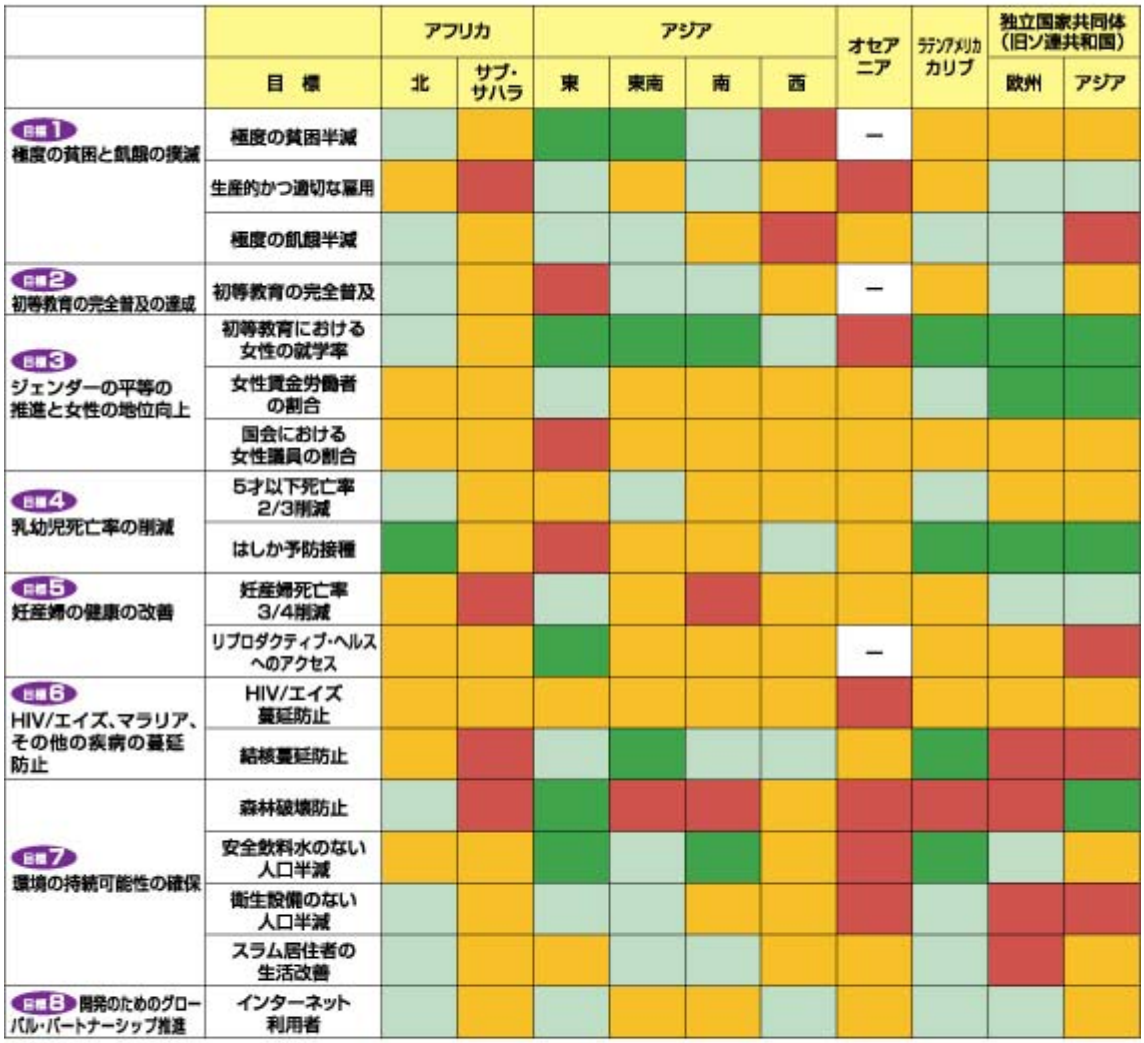

◆情報源:FAO、IPU、ILO、ITU、UNESCO、UNICEF、WHO、UNAIDS、UN-Habitat、世銀により提供された2008年6月現在のデータ及び推計
◆編　集:国連経済社会局統計部

(注)　枠内の色は、2015年の目標達成に向けた進展の度合いを表したもの。従って、各地域の状況の良し悪しと関連がある場合が多いが、必ずしも各地域の状況自体を示したものではない。

- 目標達成済み、または、達成間近。
- 現状が続けば2015年までに目標達成が見込まれる。
- 現状のままでは2015年には目標達成不可能。
- 進展なし、または、悪化。
- データが不十分。

WE CAN END POVERTY 2015 MILLENNIUM DEVELOPMENT GOALS

Goals and Targets	Africa		Asia				Oceania	Latin America & the Caribbean	Caucasus & Central Asia
	Northern	Sub-Saharan	Eastern	South-Eastern	Southern	Western			
GOAL 1 | Eradicate extreme poverty and hunger									
Reduce extreme poverty by half	low poverty	very high poverty	moderate poverty*	moderate poverty	very high poverty	low poverty	very high poverty	low poverty	low poverty
Productive and decent employment	large deficit in decent work	very large deficit in decent work	large deficit in decent work	large deficit in decent work	very large deficit in decent work	large deficit in decent work	very large deficit in decent work	moderate deficit in decent work	moderate deficit in decent work
Reduce hunger by half	low hunger	very high hunger	moderate hunger	moderate hunger	high hunger	moderate hunger	moderate hunger	moderate hunger	moderate hunger
GOAL 2 | Achieve universal primary education									
Universal primary schooling	high enrolment	moderate enrolment	high enrolment	high enrolment	high enrolment	high enrolment	—	high enrolment	high enrolment
GOAL 3 | Promote gender equality and empower women									
Equal girls' enrolment in primary school	close to parity	close to parity	close to parity	parity	parity	close to parity	close to parity	parity	parity
Women's share of paid employment	low share	medium share	high share	medium share	low share	low share	medium share	high share	high share
Women's equal representation in national parliaments	low representation	moderate representation	moderate representation	low representation	low representation	low representation	very low representation	moderate representation	low representation
GOAL 4 | Reduce child mortality									
Reduce mortality of under-five-year-olds by two thirds	low mortality	high mortality	low mortality	low mortality	moderate mortality	low mortality	moderate mortality	low mortality	moderate mortality
GOAL 5 | Improve maternal health									
Reduce maternal mortality by three quarters	low mortality	very high mortality	low mortality	moderate mortality	high mortality	low mortality	high mortality	low mortality	low mortality
Access to reproductive health	moderate access	low access	high access	moderate access	moderate access	moderate access	low access	high access	moderate access
GOAL 6 | Combat HIV/AIDS, malaria and other diseases									
Halt and begin to reverse the spread of HIV/AIDS	low incidence	high incidence	low incidence	low incidence	low incidence	low incidence	low incidence	low incidence	intermediate incidence
Halt and reverse the spread of tuberculosis	low mortality	moderate mortality	low mortality	moderate mortality	moderate mortality	low mortality	high mortality	low mortality	moderate mortality
GOAL 7 | Ensure environmental sustainability									
Halve proportion of population without improved drinking water	high coverage	low coverage	high coverage	moderate coverage	high coverage	high coverage	low coverage	high coverage	moderate coverage
Halve proportion of population without sanitation	high coverage	very low coverage	low coverage	low coverage	very low coverage	moderate coverage	very low coverage	moderate coverage	high coverage
Improve the lives of slum-dwellers	moderate proportion of slum-dwellers	very high proportion of slum-dwellers	moderate proportion of slum-dwellers	high proportion of slum-dwellers	high proportion of slum-dwellers	moderate proportion of slum-dwellers	moderate proportion of slum-dwellers	moderate proportion of slum-dwellers	—
GOAL 8 | Develop a global partnership for development									
Internet users	high usage	moderate usage	high usage	high usage	moderate usage	high usage	low usage	high usage	high usage

The progress chart operates on two levels. The words in each box indicate the present degree of compliance with the target. The colours show progress towards the target according to the legend below:

- Target already met or expected to be met by 2015.
- Progress insufficient to reach the target if prevailing trends persist.
- No progress or deterioration.
- Missing or insufficient data.

* Poverty progress for Eastern Asia is assessed based on China's data only.